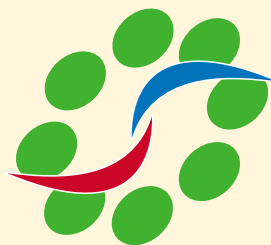


発行：渋川地区広域市町村圏振興整備組合 総務課
構成市町村：渋川市・吉岡町・榛東村



広域だより

vol. 72

2011年6月15日

被災地に向け緊急消防援助隊が出動



目次〈主な内容〉

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| ・ 渋川広域消防本部活動報告……………2 | ・ 組合の財政事情……………6 |
| ・ 清掃センターからのお知らせ……………4 | ・ 消防職員採用試験のお知らせ……………7 |
| ・ 住宅用火災報知器のメンテナンスについて……………5 | ・ インフォメーション……………8 |

渋川広域消防本部 活動報告

群馬県緊急消防援助隊が出動しました



▲泥の溜まった住宅街での行方不明者捜索活動（福島県相馬市）



▲野営地となった福島県消防学校（福島市）
群馬県隊の他、岐阜県、滋賀県、静岡県及び千葉県隊が野営地として集結



▲救助資材のエンジンカッター、チェーンソーを携行しての捜索活動

この度の東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災された多くの皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

今回の地震は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0のわが国での観測史上最大の巨大地震でした。

また、地震動による被害に加え、未曾有の津波により北海道から

東北、関東に至る太平洋沿岸の市町村では、住民の生命・身体・財産に甚大な被害をもたらしました。

渋川広域消防本部では、国の緊急消防援助隊の派遣要請に応じ、緊急消防援助隊群馬県隊として福島県相馬市内で捜索、救急活動等を実施しました。震災当日の3月11日から5月31日まで、28隊延べ76名の職員を派遣しました。

緊急消防援助隊とは

阪神・淡路大震災を教訓にして全国の消防機関による消防応援を迅速・円滑に実施するため、緊急消防援助隊制度が平成7年度に発足しました。

平成16年4月には、消防組織法に基づいた部隊となり、現在では、全国783消防本部から4,354部隊が登録されています。

●渋川広域消防緊急消防援助隊派遣総数

平成23年5月31日現在	
消火隊	3隊 15名
救急隊	12隊 36名
支援隊	13隊 25名
合計	28隊 76名

●群馬県緊急消防援助隊登録状況と渋川広域消防の登録状況について

指揮隊	3隊
消火部隊	28隊
（うち渋川広域消防登録数2隊）	
救助部隊	6隊
救急部隊	19隊
（うち渋川広域消防登録数1隊）	
後方支援部隊	12隊
（うち渋川広域消防登録数1隊）	
特殊災害部隊	4隊
特殊装備部隊	1隊
航空部隊	1隊

消防車等の緊急走行等に対するご理解とご協力を!

消防車や救急車などは、災害現場へ一刻も早く到着できるよう、道路交通法により優先走行権が認められています。

自動車等を運転中にサイレンを鳴らし赤色灯を点灯させた緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。自転車に乗っている方や歩道のない道路を歩いている方も速やかに進路を譲ってください。

また、災害活動のため消防車や救急車を赤色灯を点灯させ道路上に停車する場合がありますが、近くを通過する場合は減速し、周囲に十分注意し通過してください。

※緊急自動車が走行してきたときは1台のみとは限りません。何台か続けて走行して来ることもあります。後続車にも注意してください。

※道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応は、次のように定められています。

・交差点またはその付近

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側）に寄って一時停止しなければならない。

・交差点以外

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



▲救急車に大型トラックが追突した事故（平成22年2月17日）



▲高規格救急自動車受納式の様子

昨年2月17日、洪川市吹屋地内で救急活動中の救急自動車へ大型トラックが追突し、救急隊員1名が重傷を負い、救急自動車が大破する事故が発生しました。住民の皆様にはご心配とご迷惑をお掛けいたしました。救急自動車が整備されるまでの間、予備車による対応を行い支障なく救急業務を実施できましたことを報告させていただきます。

また、破損した車両の整備にあたって、社団法人日本損害保険協会から高規格救急自動車の寄贈を受け、高度救命処置用資器材等を整備しました。整備した高規格救急自動車は、消防署西分署に配備され、地域住民の安全と安心、快適な暮らしを支えるため、積載する高度救命処置用資器材を有効活用することにより、さらなる救命率の向上を目指します。

高規格救急自動車の

寄贈を受け西分署へ配置

日本損害保険協会では

社団法人日本損害保険協会では、自賠責保険の運用益を活用した交通事故防止と交通事故被害者救済のための事業として、救急自動車寄贈事業を昭和46年度から実施しています。平成22年度、同協会から消防機関へ寄贈された高規格救急自動車は、全国で10台です。

平成22年中（1～12月）の火災及び救急件数

火災57件（前年比1件増）

救急4,646件（前年比245件増）

清掃センターからのお知らせ

家庭ごみの直接搬入が 有料になります

平成23年10月1日から、家庭系ごみを直接清掃センターへ持ち込む場合、処理手数料が全て有料となります。これは、ごみの減量化、ごみの再資源化、負担の公平性を目的にするものです。

●ごみ処理手数料 20キログラムにつき300円

●搬入できる時間

午前8時30分～正午
午後1時～4時30分

※退出時間に余裕を持って搬入してください。

家庭ごみを直接 持ち込む場合の注意事項

●清掃センターの受付窓口で、免許証、保険証等の住所が確認できるものを提示し、申請手続きを行うことからごみを搬入してください。
●燃えるごみ、燃えないごみなど

種類ごとに下ろす場所が分かれています。下ろしやすいよう事前に分別してください。

●持ち込む場合、指定袋に入れる必要はありません。

※直接搬入する場合、指定袋に入れてあつても有料になります。

●持ち込む場合でも、受入できないごみや受入制限を実施しているものがありますので注意してください。

○受入できないもの

ガスボンベ、タイヤ、農薬缶、塗料、農業用ビニール、農機具、建設廃材、バッテリー、バイク、家電リサイクル法の対象品(エアコン、テレビ、洗濯機及び衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫)、パソコンなど。

○受入条件のあるもの

●剪定枝(太さ10cm以内、長さ50cm以下、軽トラック1台分まで、家庭の庭木を剪定したものに限りです)、
●畳(1回10畳まで、なお3分の1程度に剪断してあるものは制限無し)、
●スプリング入りマット及びソファ(解体し、燃えるものと燃えないものを分別してから持ち込んでください)など。

※そのほかにも機械の故障原因となるものや、大量のものについても搬入制限を実施しているものもあります。各市町村役場から配布されている「ごみ収集カレンダー」などをご覧いただき搬入されようお願いします。

●問い合わせ先

清掃センター ☎23-0460

少量の家庭ごみは ごみステーションへ

清掃センターでは、特に週明けや連休明けなど、家庭や事業所から持ち込まれるごみの量が非常に多くなり、搬入車両の渋滞がおこっています。

少量の家庭ごみの場合、清掃センターへの直接搬入を避け、ごみステーションへの搬出をお願いします。



▲直接搬入車両の渋滞の様子

住宅用火災報知器のメンテナンスについて

住宅用火災報知器は、設置が義務づけられています。未設置の住宅等には必ず設置しましょう。今回は、設置済みの住宅用火災報知器のメンテナンスについて紹介します。



●点検をしましょう

業者による点検は必要ありませんが、定期的にテストボタンなどで自ら点検を行いましょう。

点検は、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

※音が鳴らないとき

- ・電池切れではありませんか？
- ・電池はきちんとセットされていますか？

それでも鳴らない場合は、故障が考えられます。

●お手入れをしましょう

警報器にホコリが付着すると火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布で拭き取りましょう。

◆住宅用火災警報器が鳴ったときは

○火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、落ち着いて119番通報をしましょう。

可能なら消火を行ってください。消火が難しそうなときは、速やかに避難してください。

一般に初期消火が可能なのは、天井に火がまわるまでといわれています。

○火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報器が鳴った時は、警報音停止ボタンを押す。ひもがついているタイプのものは、ひもを引く。もしくは、室内の換気をするとう警報音は止まり、待機状態に戻ります。



▲ボタンを押したり、ひもを引いたりして音が鳴るか確かめましょう。

ホームページ リニューアルのお知らせ

ホームページをより便利に利用していただくため、全面リニューアルを行いましたので、お知らせします。

●リニューアルの主な内容

- ・これまでの文字中心の情報から、文字と画像をバランスよく配置して情報を見やすくしました。
- ・情報を整理し、内容に応じてグループに分けて配置し、情報を探しやすくしました。
- ・文字サイズを閲覧者が任意に変更できるボタンを設置し、文字情報を読みやすくしました。



今後とも、情報が探しやすく、わかりやすいホームページをめざし、内容の充実を図りますので、引き続きご利用ください。

●アドレス

事務局 <http://www.sknet.or.jp/>

消防本部 <http://www.sknet.or.jp/fd/>

●問い合わせ先

事務局総務課 ☎60-5200

甲種防火管理 新規講習

多数の人が出入りし、勤務し、または居住する防火対象物の管理について権限を有する人は、防火管理者を定め、防火管理上必要な業務を行なわせなければなりません。

この講習は、防火管理者（甲種）として必要な資格を付与する講習で、受講日数は2日間です。

日時 平成23年7月28日（木）・29日（金）
午前9時から午後4時30分まで（両日とも）
場所 群馬県消防学校（前橋市田口町1473）
定員 100名

受講料 4,000円（教材費等）

受付場所 渋川広域消防本部予防課（渋川市渋川1815-51）☎25-4193

受付期間 平成23年7月11日（月）から7月15日（金）午前8時30分から午後5時まで

（定員に達した場合は、締切日前でも受付終了となります）

申込方法 受講申請書に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込みください。

なお、郵送等による受付はいたしません。

※受講申請書は、渋川広域消防本部・消防署及び各分署に準備してある他、

渋川広域消防本部ホームページ

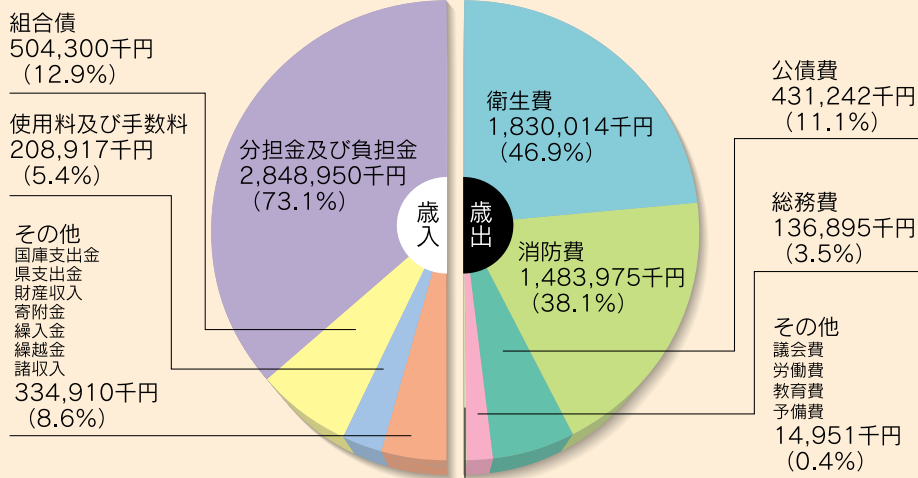
（<http://www.sknet.or.jp/fd/>）から印刷できます。

組合の財政事情

平成23年度当初予算

一般会計予算額は38億9,707万7千円で、前年度比較では、2億1,846万4千円の増額となりました。増額の主な理由は、広域圏最終処分場の建設工事を開始するためです。

平成23年度一般会計予算 3,897,077千円



一般会計予算区分の説明

歳入

- 分担金及び負担金… 渋川市、吉岡町、榛東村から負担されるお金
- 使用料及び手数料… 火葬場・斎場などの施設使用料や事業所から出される一般廃棄物のごみ処理手数料など
- 国庫支出金… 国から交付されるお金
- 県支出金… 県から交付されるお金
- 財産収入… 土地貸付料、送電線線下補償料、基金利子
- 寄附金… 寄附としておくれたお金
- 繰入金… 積み立てていた基金から繰り入れるお金
- 繰越金… 平成22年度から繰り越されるお金

諸収入… 預金利子や雑収入など

- 組合債… 国や金融機関などから借り入れるお金

歳出

- 議会費… 議会運営に使われるお金
- 総務費… 一般管理やふるさと市町村圏事業などに使われるお金
- 衛生費… 夜間急患診療所や火葬場・斎場、ごみ処理・し尿処理の施設に使われるお金
- 労働費… 職業訓練センターに使われるお金
- 消防費… 消防救急に使われるお金
- 教育費… 広域圏運動場に使われるお金
- 公債費… 借入金の返済に使われるお金

組合の借入金について

借入金の残高 1,197,209千円

ごみ処理施設
496,762千円

火葬場・斎場施設
486,503千円

消防施設・車両
213,944千円

平成23年3月31日現在

ふるさと市町村圏事業

渋川地区広域市町村圏が一体となった魅力あるふるさとづくりを行うための事業です。グリーンフラワー事業、広域イベント助成事業、広報事業などを実施し、圏域住民へのサービス向上をめざします。

救急医療事業

圏域住民の常時診療体制を確立するため、在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制及び夜間急患診療業務を引き続き実施します。

火葬場・斎場事業

圏域住民が利用しやすい施設運営を念頭におき施設の管理を行います。

ごみ処理事業

本年度も昨年度に引き続き、すべての祝祭日(年末年始及び土・日曜日を除く)のごみ受入を実施し、圏域住民へのサービス向上に努めます。また、容器包装リサイクル法に基づき、びん類及びペットボトルのリサイクルに努め、ごみ処理事業の充実を図ります。

また、広域圏最終処分場の建設を行います。

し尿処理事業

環境に配慮した施設の適正な運営及び維持管理を行います。

消防救急事業

迅速な出動態勢を整えるため、通信指令装置の一部を更新します。また、救急業務の出場の増加及び高度化に対応するため、老朽化した高規格救急自動車を更新するほか計画的な救急救命士の養成を行います。

教育関係事業

圏域住民の健全なリクリエーションの場として利用される、広域圏プールなどの運動施設の維持(補修)管理に努めます。

平成23年度主要事業

平成23年度 渋川地区広域市町村圏振興整備組合

消防職員採用試験のお知らせ

渋川広域消防本部では、平成23年度消防職員採用試験を次のとおり予定しています。

なお、受験資格、試験日程、試験方法などの詳細につきましては、各市町村広報誌及び組合ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/>)で、お知らせします。

◆募集人員

11人程度

◆申込期間 (予定)

平成23年8月上旬から

◆試験日程 (予定)

第1次試験 平成23年9月中旬
第2次試験 平成23年10月中旬 (健康診断含む)
10月下旬 (面接)

◆採用時期

平成24年4月1日

●問い合わせ先

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

事務局 総務課 ☎60-5200 (直通)

消防本部 総務課 ☎25-4191 (直通)

※各市町村の掲載予定広報誌は

渋川市 7月15日号 (7月15日発行)

吉岡町 7月号 (7月1日発行)

榛東村 7月号 (7月14日発行)



▲ロープを使用した登はん訓練の様子



一日消防長行事を実施

渋川広域消防本部では、春の火災予防運動の一環として、2月27日に一日消防長行事を実施しました。今回は、平成22年度渋川市小野上地区自治会連合会長野村 隆さんに一日消防長を務めてもらいました。

当日は、渋川市小野上総合支所において行われた、渋川市消防団及び渋川広域消防本部合同による火災想定訓練を視察し、訓練終了後に、野村さんから消防職団員に対し、「地域の安心・安全のためご尽力いただき感謝します。世界各地でさまざまな災害が発生していますが、各種災害に備え、今後も本日のような訓練をお願いいたします。」と激励のお言葉をいただきました。



▲訓練の講評をする野村さん



▲渋川市小野上支所で行われた火災想定訓練の様子

北分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新



▲更新された水槽付消防ポンプ自動車

消防力の維持・充実・強化を図るため、老朽化した消防署北分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新しました。

新しい車両は、四輪駆動方式で1,500ℓの水を積載しているほか、C A F S (圧縮空気泡消火装置) を搭載しています。C A F Sは、水に少量の消火薬剤を加え圧縮空気により発泡させ、水の表面積を広げることで少量の水で高い消火性能を得るものです。



渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る 生活環境影響調査書の縦覧について

当組合では、現在の小野上処分場の隣に新しい処分場の建設を予定しています。

そこで、施設整備に伴って周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査した「渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る生活環境影響調査書」の縦覧を、次のとおり実施しています。

なお、施設の設置に関し利害関係を有する人は、生活環境の保全上の見地から、意見書を提出することができます。

●縦覧

縦覧期日 平成23年6月30日(木)まで

縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜、祝日は除く)

縦覧場所 渋川地区広域市町村圏振興整備組合事業課

渋川地区広域圏清掃センター

渋川市小野上総合支所市民福祉課

●意見書の提出

提出期間 平成23年7月1日(金)から14日(木)まで

(土・日曜、祝日は除く)

提出先 渋川地区広域市町村圏振興整備組合事業課へ持参

意見書の様式 各縦覧場所に備え付けてあります。

問い合わせ先 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 事業課 ☎60-5250

渋川地区広域圏プール開場について

●開場期間

8月1日(月)午前10時から8月24日(水)午後4時30分
までです。

ぜひご利用
ください。

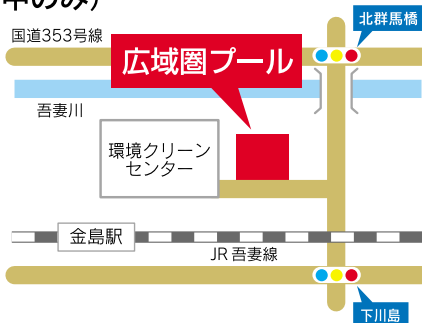
施設名	使用区分	午 前	午 後
		午前10時から 午後0時30分まで	午後1時から 午後4時30分まで
25mプール 幼児プール	大 人	100円	100円
	小 人	50円	50円

※小人とは、小・中学生

●入場券は、直接プールで購入してください。

広域圏プール 渋川市川島76番地

☎24-1875(開場期間中のみ)



しらゆり聖苑からの お願い

しらゆり聖苑(火葬場・斎場)空調
設備補修工事实施について

平成23年9月から12月頃まで
空調設備補修工事を予定しています。

施設利用の際、ご不便をおかけす
る場合もありますが、ご理解とご協
力をお願いします。

問い合わせ先

渋川広域斎場しらゆり聖苑

☎30-3331

